

- 第1章 基本理念とみどりの将来像
- 第2章 基本方針と具体的な施策
- 第3章 百年の杜づくりプロジェクト
- 第4章 区別の施策展開
- 第5章 計画の推進方策**



1 計画の推進体制

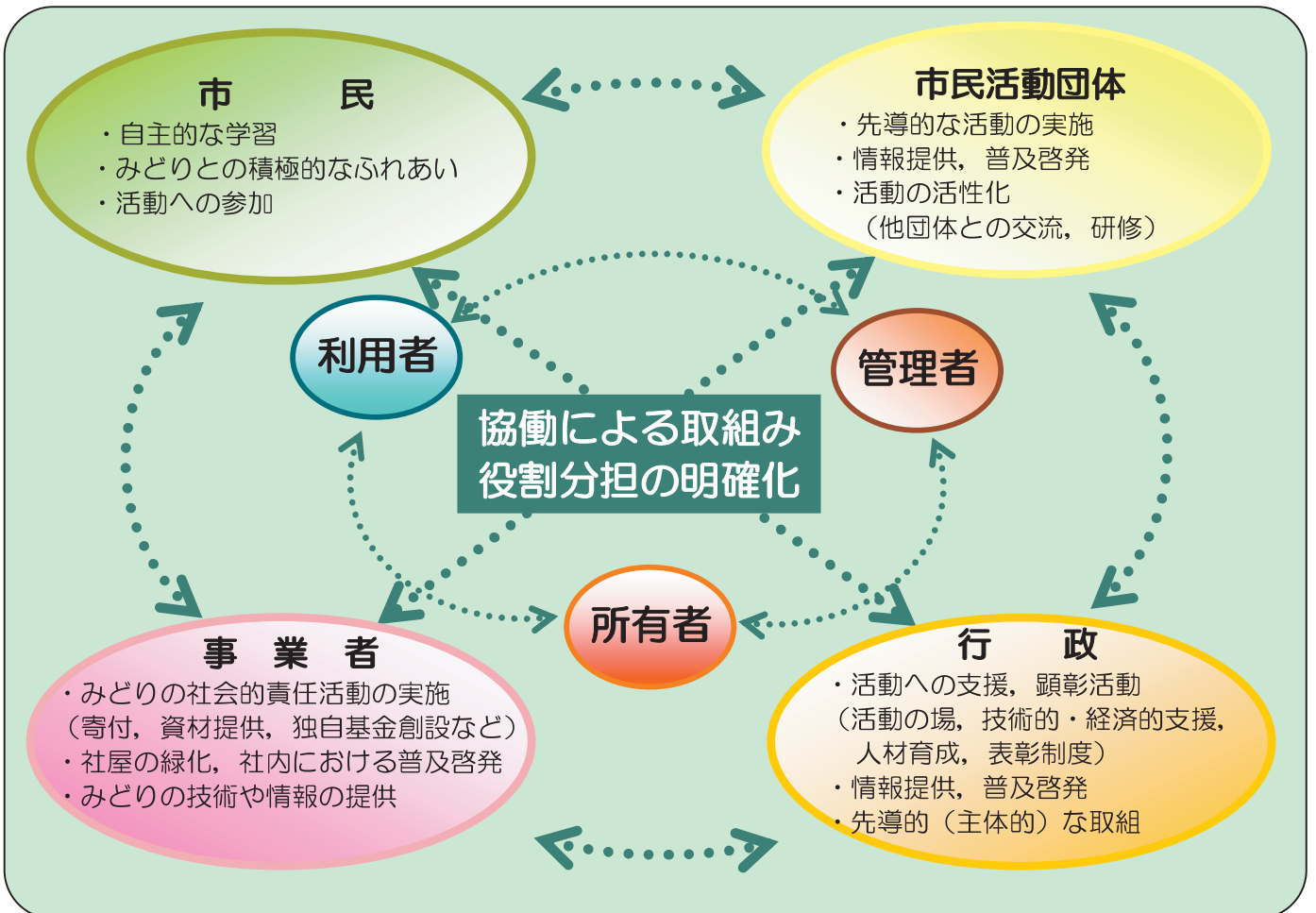
(1) 市民，市民活動団体，事業者，行政の役割の基本的な考え方（図表Ⅱ-5-1）

本計画の推進にあたっては，市民，市民活動団体，事業者，行政が目標を共有化し，それぞれが所有者，利用者，管理者としての役割を担い，連携し，持続的に取り組んでいく必要があります。

みどりのまちづくりに関わる各主体の基本的な役割は次のとおりです。

- 市民の役割
自主的な学習，みどりとのふれあいや活動への積極的な参加。
土地の所有者は，緑地の保全や緑化。
- 市民活動団体の役割
先導的な活動の実施。みどりの情報提供，普及啓発。活動の活性化。
- 事業者の役割
みどりの社会的責任活動の実施。社屋の緑化。社内における普及啓発。みどりの技術や情報の提供。
- 行政の役割
市民活動団体の活動支援。企業のみどりの社会的責任活動との連携。みどりの顕彰活動。みどりの情報提供，普及啓発。先導的なみどりの取組。

■図表Ⅱ-5-1 各主体の役割分担の概念図



(2) 第三者機関や市民による評価

本計画に掲げる施策や事業を着実に、また本計画の目標を達成するために、百年の杜推進部をはじめ庁内の各局・区が率先して施策・事業に取り組んでいくとともに、その実施状況や目標の達成状況（施策の効果）について定期的に点検・評価を行い、杜の都の環境をつくる審議会に報告します。

また、それらの点検・評価結果については百年の杜ホームページなどでも公開し、広く市民と共有するとともに、定期的のみどりの市民意識調査を実施することにより、評価を行います。

(3) 庁内連携の強化

本計画の掲げる目標を達成していくためには、庁内各局が連携し、共通の意識をもって施策展開を図っていく必要があります。そのため新規に施策を実施する際など、適宜連絡調整会議を開催し、効率的で効果的な施策・事業展開が図れるよう調整します。

(4) 関係機関との連携

国有林や県有林、仙台港の港湾緑地や宮城野原公園などの公園緑地、名取川や広瀬川、七北田川など、国・県が管理するみどりは、本市においても貴重なみどりとなっています。また、国の施設や大学、駅などの公共空間も、みどり豊かな空間を形成する上で欠かせないものとなっています。そのため、奥山、里山、市街地、田園、海岸の各エリアにおいて、これら国・県、公益企業などの関係機関と十分に連携を図りながら、本計画を推進します。

また、(公財)仙台市公園緑地協会は、都市公園の管理運営やみどりの普及啓発において、重要な役割を担っています。本協会と連携し、市民ニーズに応じたソフト事業などを展開します。

(5) 新たな制度の検討

近年の経済状況から、財政制約は強まっており、みどりの事業費や仙台市百年の杜づくり推進基金の残高も減少しています。しかし、みどりは本市のシンボルであるとともに、多様な生物の生息・生育基盤であり、都市生活には欠かせない社会基盤であるため、樹林地の保全、都市緑化、都市公園の整備・管理運営を継続的に実施するのに必要な財源確保に努めます。

また、樹林地の保全では、従来どおりに民有地の公的担保を進めるだけでなく、公益信託方式やミティゲーションバンキング制度などについても検討します。

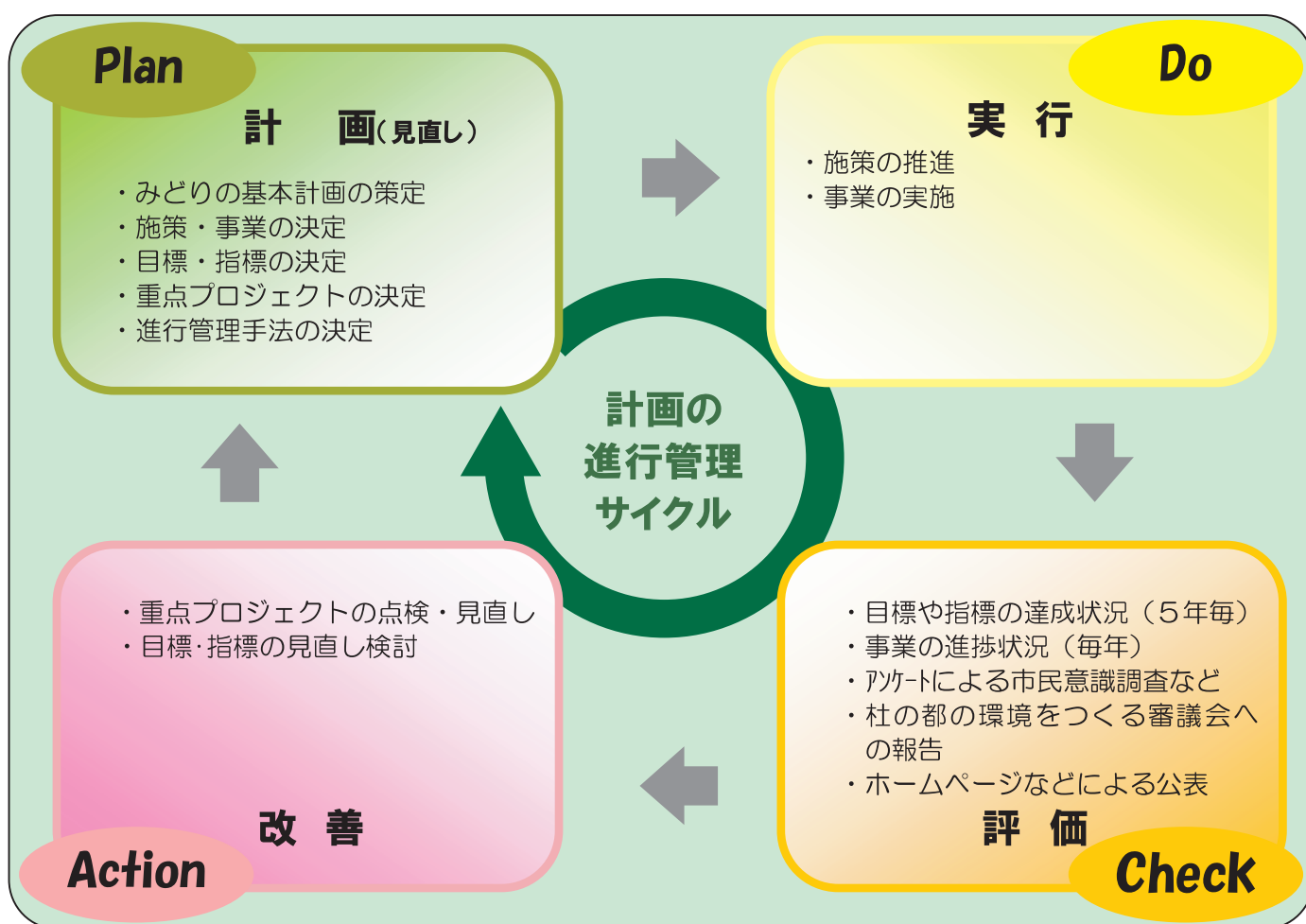
また、都市公園の整備や管理運営にあたっては、立体公園制度、借地公園制度などの活用やアダプト制度の他、公園の整備・維持管理に関わる財源の確保手法の導入についても検討します。

2 計画の進行管理

計画の進行管理にあたっては、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）のPDCA サイクルを導入します（図表Ⅱ-5-2）。計画期間のみどりの目標（図表Ⅱ-5-3、4）及びプロジェクトの成果目標（図表Ⅱ-5-5）の達成状況の確認及びそれに対するみどりの市民意識調査については、概ね中間年度（平成27年度）に実施することとします。

計画期間は9年（平成32年度まで）としますが、社会情勢の変化などを踏まえ、施策・事業、目標・指標、重点プロジェクトなどを見直すこととします。

■図表Ⅱ-5-2 計画の進行管理サイクルの概念図



<参考>計画期間におけるみどりに関わる目標・百年の杜づくりプロジェクト成果目標

■図表Ⅱ-5-3 みどりの質に関する目標

	項目	目標
目標1	安全安心	自然災害を防ぎ、被害を軽減する「みどりの質」を高めます
目標2	自然環境	生物多様性の保全や地球温暖化の緩和に寄与する「みどりの質」を高めます
目標3	生活環境	市民ニーズに対応し、快適な暮らしを支える「みどりの質」を高めます
目標4	仙台らしさ	歴史や文化と調和し、仙台らしさを表す「みどりの質」を高めます
目標5	市民協働	市民が仙台のみどりを地域の誇りと感じ、様々な主体が連携してみどりの活動を行う「みどりの活動環境の質」を高めます

■図表Ⅱ-5-4 みどりの量に関する目標

	評価対象	指標	平成22年度 (現況)	平成32年度 (目標)
目標1	市域全域	みどりの総量(緑被率) ^{りょくひりつ}	平成21年度 78.8%	維持・向上
目標2	都市計画区域	都市公園等の一人当たり面積	15.8 m ²	20 m ²
		都市公園の一人当たり面積	12.8 m ²	17 m ²
目標3	市街化区域	市街地のみどりの総量(緑被率) ^{りょくひりつ} 担保性のある緑地の面積	平成21年度 29.8% 約 2,200ha	維持・向上 +250ha

■図表Ⅱ-5-5 百年の杜づくりプロジェクトの成果目標

目標	指 標	平成 22 年度※ (現 況)	平成 32 年度 (目 標)
みどりによる津波防災	海岸防災林の植林面積	—	対象面積全て
	海岸公園の開園面積	—	一部開園
みどりの骨格充実	二酸化炭素固定量	30,289t/年	42,500t/年
	身近な生き物の認識度	9 種合計 900%中 448.4%	現在より向上
街のみどり充実	市街化区域内の民間地の緑化面積	21.86ha	50ha 増/9 年
	市街化区域内の樹林地面積	平成 21 年度 3,836ha	現状維持
魅力ある公園づくり	街区公園整備・再整備箇所数	新規整備 17 箇所 再整備 6 所 改修 22 箇所	450 箇所/9 年
	市民の公園利用頻度	—	現在より向上
みどりの地域資源活用	保全制度による屋敷林・鎮守の杜の新規保全箇所数	2 箇所	10 箇所増/9 年
	百年の杜ホームページのアクセス数	62,324 件/年	120,000 件/年
「百年の杜」シンボル エリア形成	仙台都心部緑化重点地区内緑被率 ^{りょくひりつ}	平成 21 年度 11.7%	13%
	仙台都心部 10 路線平均緑視率 ^{りょくしりつ}	平成 20 年度 26.8%	30%
市民主体のみどりの まちづくり	みどりの市民活動団体主催の市民 向けイベント数	193 件/年	1,500 件/9 年
	みどりの活動を行う事業者数	平成 21 年度 248 事業者/年	2,300 事業者/9 年

※年度を記載しているものは、平成22年度のデータがないもの